

城間市長 訪米 report



現地 5月29日(金)

那覇～成田～アメリカ・ワシントンD.C.に到着

5月30日(土)

ワシントン市内にて、稲嶺名護市長らとともに米国内の平和や環境、人権など多様な市民団体のメンバーとの意見交換会に参加。各メンバーからは辺野古新基地建設問題について次期大統領候補へのアプローチや日本の経費的な負担から訴えてはどうか、などの意見が相次ぎました。現地の方々の貴重な声を聞き、沖縄に対する関心の高さを知ることができました。



米国市民団体との意見交換会

5月31日(日)

ワシントン市内に沖縄県が設置した事務所を視察。47都道府県の自治体の中でもワシントンに事務所を設置したのは沖縄県が初です。辺野古移設計画の見直しに向けた米国側関係者への情報発信や情報収集等の業務など、沖縄県の平安山事務所長から説明を受けました。



沖縄県のワシントン事務所を視察した訪米団

6月1日(月)

翁長知事によるシーラ・スミス上級研究員(米外交問題評議会日本担当)との面談に同行しました。その後、県議から訪米団と合流し、ピーター・カズニック氏(アメリカン大学教授)との意見交換に参加。ピーター教授は辺野古新基地建設反対の意思を表明している方で、時折、厳しい意見もありつつ今後も沖縄を強力にサポートしていくという言葉いただきました。

さらに、訪米団とともにスティーブ・ラッセル下院議員を訪ね要請。同議員からは「辺野古問題は日本国政府の問題である。個人的には、軍事的に機能が満たされるのであれば場所は関係ない。」など忌憚(きたん)のない意見を交わしながらの面談となりました。



スティーブ・ラッセル下院議員(右)

城間市長は、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会会員の一人として、また県都那覇市の市長として、5月29日(金)～6月5日(金)の日程で翁長知事とともにアメリカを訪問しました。城間市長は、訪米団とともに米国市民団体や米国議会議員、政府関係機関との面談を重ね、沖縄の現状を直接伝えました。

6月2日(火)

訪米団とともにスコット・ピーターズ氏、スーザン・デビス氏ら米国議会下院議員を訪ね要請。両議員は訪米団の現状報告に対し「日本政府は沖縄側に代替案を提示しているのか。今後も基地建設を進めるのか否か継続して調査していく必要がある」など様々な反応がみられました。

要請後は、ジョージ・ワシントン大学のゲルマン図書館で「沖縄コレクション」の開所式に出席。沖縄関連の図書を揃えた「沖縄コレクション」では、県史をはじめ、沖縄の歴史、伝統、文化、安全保障などに関連した書籍が豊富に揃えられていました。沖縄と米国をつなぐきっかけとなり、米国人の沖縄に対する関心が高まることが期待されます。



ワシントン大学の図書館の一画に開設「沖縄コレクション」



スーザン・デビス下院議員(右)

6月3日(水)

翁長知事によるパトリック・クロニン新アメリカ安全保障センター上級顧問との面談に同行しました。その後、県議ら訪米団と合流し、ハンク・ジョンソン下院議員を訪ね、面談を行いました。議員自身も沖縄にきた経験があり、「複雑な問題ではあるが、出来る範囲で協力していきたい」との発言がありました。城間市長は「沖縄の想いを機会あるごとに周りに伝えてほしい」と話しました。



ハンク・ジョンソン下院議員(左奥)

6月4日(木)

翁長知事、訪米団とともに沖縄へ。日本時間6月5日(金) 21時頃に帰沖

訪米を終えて

米国では、辺野古への基地移転は日本国内の問題といった雰囲気がありました。しかし、今回、民主主義を理念に掲げる米国のみなさんに、沖縄の民意を直接訴えることができたのは、とても意義深く、沖縄の基地問題に対する理解を深めてもらうための第一歩を確実に踏み出せたと思います。

これからも知事を支えながら、沖縄の民意を広く訴え続けてまいります。



お問い合わせ 平和交流・男女参画課 ☎861-5195

協働によるまちづくりを実践する協働大使のみなさん。なかでも環境に関心の高い大使で集う「環境専門部会」では『生ごみをギョツとしばつて』という出前講座を小学校や幼稚園で行っています。

この講座には、民生委員、会社員、自営業者、ボランティア活動者、議員など様々な立場の方が参加していますが、みなさん、お互いに行き届くことを持ち寄り、ごみを減らす取り組みとして、全員が「環境にやさしいまちづくり」を目指し講座を行っています。



昨年11月に道路ボランティア協定書に調印した4団体のみなさま

また、市では、道路の清掃や公園美化活動を行うボランティア団体や民間事業所と協定を交わし、協働による清掃活動を行っています。



協働に参加する者は、
平等で対等である

市では、よりよい那覇のまちを目指して、協働によるまちづくりをすすめています。



第3回

まちづくり協働推進課
☎861-3846

協働による那覇のまちづくりのために ～笑顔が輝くまち～

- 協働には、誰でも参加することができる。
- 協働に参加する者は、目的を共有する。
- 協働に参加する者は、平等で対等である。
- 協働に参加する者は、役割を分担する。
- 協働に参加する者は、お互いを理解し、尊重し合う。
- 協働に参加する者は、情報を提供し合い共有する。
- 協働の過程や結果は、記録に残し、公開する。
- 協働の過程や結果は、ふり返し、そのあり方を見直す。
- これらは、必要に応じて見直す。

ほかに、スーパーやドラッグストアが災害時に物資を避難所に提供する協定、福祉施設が介護や医療が必要な災害弱者を受け入れる協定なども結んでおり、安全で安心なまちづくりを目指しています。

人と人、事業所と事業所など、様々な関係・立場において、平等で対等な協働によるまちづくりの輪が広がっています。